

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	T P R株式会社			コード	6463
提出日	2026/5/25	異動（予定）日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	加藤 敏久	社外取締役	○													○		有
2	大澤 加奈子	社外取締役	○													○		有
3	宗藤 謙治	社外取締役	○													○		有
4	福田 加奈子	社外取締役	○													○	新任	有
5	真鍋 新一	社外監査役	○									○	○				新任	有
6	米川 孝	社外監査役	○									△	○					有
7	山中 英二郎	社外監査役	○									△	△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		加藤氏は事業会社で経営者・技術者として活躍してこられました。同氏の事業経営での豊富な知見及びモノづくりでの経験はきわめて有益であり、当社の経営に対して有益なご意見やご指導を頂けるものと判断し選任しております。なお、当社との関係は取引関係も含め一切ありませんので、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
2		大澤氏は弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場から、当社の経営に対して有益なご意見やご指導を頂けるものと判断し選任しております。なお、当社との関係は取引関係も含め一切ありませんので、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
3		宗藤氏は事業会社で経営者・技術者として活躍してこられました。同氏の事業経営での豊富な知見及びモノづくりでの経験はきわめて有益であり、当社の経営に対して有益なご意見やご指導を頂けるものと判断し選任しております。なお、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に適合していることから、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
4		福田氏は事業会社において長年にわたり要職を歴任され、CSR及びサステナビリティ推進に関する豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。これらの経験・知見はきわめて有益であり、当社の経営に対して有益なご意見やご指導を頂けるものと判断し、選任しております。なお、当社との関係は取引関係も含め一切ありませんので、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
5	社外監査役の真鍋 新一氏は、2026年6月22日まで明治安田生命(相)の業務執行者でした。同社は当社の第2位株主（2026年3月31日現在）であり、生命保険等の取引関係が有りますが、その取引額は当社独立基準に定める「売上高の2％または1億円の高い方」未満です。	真鍋氏は他社の法人営業部門を長期にわたり歴任され、財務・税務に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断し、選任しております。なお、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に適合していることから、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
6	社外監査役の米川 孝氏は、2020年6月30日まで損害保険ジャパン(株)の業務執行者でした。同社は当社の第3位株主（2023年3月31日現在）であり、損害保険等の取引関係が有りますが、その取引額は当社独立基準に定める「売上高の2％または1億円の高い方」未満です。また、同氏は2026年4月10日まで安田日本興亜健康保険組合の理事長に就任しており、当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、その取引額は当社独立基準に定める「売上高の2％または1億円の高い方」未満です。	米川氏は長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。なお、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に適合していることから、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。
7	社外監査役の山中 英二郎氏は、2017年4月までみずほ信託銀行(株)の業務執行者でした。同社は当社の第8位株主（2026年3月31日現在）であり、証券代行等の取引関係が有りますが、その取引額は当社独立基準に定める「売上高の2％または1億円の高い方」未満です。	山中氏は他社役員を長期にわたり歴任され、豊富な経営経験と金融に関する豊富な知識と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断し、選任しております。なお、当社の定める「社外役員の独立性に関する判断基準」に適合していることから、一般株主との利益相反関係は無いと判断しています。

4. 補足説明

記載内容は異動（予定）日の定時株主総会終結時点を基準としております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。